

平成23年度  
事業報告書

国立大学法人  
東京医科歯科大学



# 国立大学法人東京医科歯科大学事業報告書

## 「I はじめに」

### ○事業の概要

本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和19年には医学科を併設し東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和26年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

### ○学長の執行方針

本学では、平成21年度に、社会に向けたメッセージとして、ミッション「知と癒しの匠を創造する」を掲げ、そのミッションに沿った教育・研究・医療環境の整備と支援を大学の責務としている。これを遂行するために学長のリーダーシップの下に各理事の業務分担に応じた審議機関（「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」）を設置し、これらの審議機関をトップダウン及びボトムアップの受け皿と位置づけている。

### ○主要課題と対処方針

平成23年度における主要課題の一つとして、大学院改革を掲げた。具体的には、近年の社会動向、学生の入学状況等を踏まえ、組織の大幅な見直しを検討した結果、平成24年度から医歯学総合研究科に生命情報科学教育部を統合し専攻を大括りに改組するとともに収容定員も減じることとし、医歯理工連携による多分野融合の教育研究を行う組織整備を実施した。また、教養教育・専門課程教育改革を推し進め、平成23年度より医学、歯学の6年一貫教育のカリキュラムに、幅広い教養、豊かな感性の涵養を目指す教養科目を学年進行に合わせ楔形、串刺し型に入れ込んだ医歯学融合教育カリキュラムを導入した。

研究活動の推進については、平成23年度より研究・産学連携推進機構を設置し、研究戦略の策定及び研究活動等への支援並びに知的財産の創出支援、保護及び活用を通じた産学連携の推進を図っている。

国際交流の推進については、ガーナ共和国、チリ共和国、タイ王国における本学の海外の教育研究拠点について活動を充実させるとともに、海外の優秀な外国人留学生の受入方策の一環として、国際サマープログラム（ISP）を引き続き実施している。さらに、平成23年度からはこれらに加えて、ISPの招聘者を対象とした大学院特別選抜入試制度の導入や留学生を対象とした各種奨学金を充実するなど、優秀な留学生の受入体制・支援体制を強化した。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

- 1 幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持ち、国際性豊かな人材の養成を図る。
- 2 深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者並びに医療人の養成を図る。
- 3 質の高い医療を推進するため、国際的に最先端の基礎研究・臨床研究を展開する。
- 4 産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図る。
- 5 高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化を図る。
- 6 患者中心の医療を実践する人材を育成する。
- 7 医歯学・生命科学・医療工学の教育、研究、診療を通じた国際貢献への取組を推進する。
- 8 社会的なニーズの多様化に対応した教育・研究を推進する。

### 2. 業務内容

本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。その教育理念を以下に掲げる。

#### 1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す

病める人と向き合う医療人は、患者の痛みが分かり、そして患者を取り巻く様々な状況をも理解しなければならない。それには豊かな教養と人間への深い洞察力、高い倫理観と説明能力を備えなければならない。

#### 2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材を養成する

学業あるいは研究に当たっては、何事も鵜呑みにすることなく、疑問を投げかけ、種々の情報を収集、解析し、自ら解決する能力が求められる。そうしてはじめて、独創的な研究を推進できる人材が育まれる。

#### 3. 国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する

研究成果が即座に世界に伝播する現代において、医療の分野でもその情報と時間の共有化が益々進んでいる。このような状況の中で、立ち遅れない、むしろ最先端に行く人材の育成に努める。そのために海外教育研究拠点、海外国際交流協定校への派遣を積極的に推進する。

### 3. 沿革

明治32年 4月 東京医術開業試験附属病院  
昭和 3年10月 東京高等歯科医学校  
昭和19年 4月 東京医学歯学専門学校  
昭和21年 8月 東京医科歯科大学（旧制）  
昭和26年 4月 東京医科歯科大学（新制）  
平成16年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学（～現在に至る）

### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

### 6. 組織図

別紙1のとおり

### 7. 所在地

#### 1. 湯島地区：東京都文京区

（事務局、大学院医歯学総合研究科、大学院保健衛生学研究科、疾患生命科学研究部・生命情報科学教育部、医学部、医学部附属病院、歯学部、歯学部附属病院、難治疾患研究所（一部）、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設、図書館情報メディア機構、国際交流センター、保健管理センター、スチューデントセンター、研究産学連携推進機構、病院運営企画部）

#### 2. 駿河台地区：東京都千代田区

（生体材料工学研究所、難治疾患研究所（一部））

#### 3. 国府台地区：千葉県市川市

（教養部、図書館国府台分館、保健管理センター分室）

8. 資本金の状況

75,956,684,810円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成23年5月1日現在）

総学生数 : 2,863名  
 学士課程 1,405名  
 修士課程 303名  
 博士課程 1,106名  
 附属学校 49名

10. 役員の状況（平成23年5月1日現在）

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京医科歯科大学理事任免規則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	大山 喬史	平成20年4月1日～ 平成26年3月31日	昭和41年 5月 東京医科歯科大学歯学部 第一補綴学教室助手 昭和45年 4月 鶴見大学歯学部補綴学教室講師 昭和49年 4月 鶴見大学歯学部補綴学教室助教授 昭和54年 6月 東京医科歯科大学歯学部 顎口腔機能治療部教授 平成 5年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属病院長 平成15年10月 東京医科歯科大学副学長（併任）
理事 （企画・国際 交流担当）	大野喜久郎	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	昭和47年10月 東京医科歯科大学助手 昭和54年 1月 国立立川病院採用 昭和55年 2月 国立立川病院脳神経外科医長 昭和55年 7月 富士吉田市立病院脳神経外科医長 昭和56年 4月 富士吉田市立病院脳神経外科部長 昭和60年 7月 東京医科歯科大学助手 平成12年 4月 東京医科歯科大学教授 平成18年 4月 東京医科歯科大学医学部長 平成20年 4月 東京医科歯科大学副学長
理事 （総務・財 務・施設担当）	谷本 雅男	平成21年4月1日～ 平成23年12月31日	昭和50年 4月 東京医科歯科大学採用 平成13年 7月 文部科学省高等教育局医学教育課 大学病院指導室長 平成16年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課 大学病院支援室長 平成16年 7月 文部科学省官房人事課調査官 （兼）任用班主査 平成17年 4月 文部科学省官房人事課調査官 平成18年 4月 群馬大学理事・副学長・事務局長

	伊藤 勲	平成24年1月1日～ 平成25年3月31日	昭和52年 4月 浜松医科大学採用 平成13年 1月 文部科学省官房人事課専門官 平成13年 7月 文部科学省官房人事課給与班主査 平成16年 7月 文部科学省高等教育局私学行政課 私学共済室長 (兼)私学共済企画官 平成18年 5月 文部科学省官房人事課調査官 平成20年 5月 文部科学省官房人事課企画官 平成21年 5月 文部科学省高等教育局私学部参事官
理事 (教育担当)	須田 英明	平成20年4月1日～ 平成25年3月31日	昭和55年 4月 東京医科歯科大学歯学部 歯科保存学第三講座講師 昭和60年 8月 東京医科歯科大学歯学部 歯科保存学第三講座助教授 平成 2年 6月 東京医科歯科大学歯学部 歯科保存学第三講座教授 平成11年 8月 東京医科歯科大学歯学部 附属病院副病院長 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成13年 9月 東京医科歯科大学学長特別補佐
理事 (研究担当)	森田 育男	平成21年4月1日～ 平成25年3月31日	昭和60年 4月 東京医科歯科大学歯学部 顎口腔総合研究施設助教授 平成14年4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成20年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 平成20年 4月 アイソトープ総合センター長 平成20年 4月 知的財産本部総括マネージャー
理事 (医療担当)	吉澤 靖之	平成20年4月1日～ 平成25年3月31日	昭和59年 3月 筑波大学臨医系講師 昭和61年10月 筑波大学臨医系助教授 平成 5年 5月 東京医科歯科大学医学部 内科学第一講座助教授 平成10年 2月 東京医科歯科大学医学部 附属病院呼吸器科教授 平成11年 8月 東京医科歯科大学医学部 附属病院病院長補佐 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成14年 9月 東京医科歯科大学保健管理センター長 平成16年 4月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副病院長
監事	大崎 猛	平成23年4月1日～ 平成26年3月31日	昭和48年 4月 住友商事株式会社採用 平成15年 4月 住友商事株式会社フィナンシャル 業務部副部長

監事 (非常勤)	高橋 茂樹	平成20年4月1日～ 平成24年3月31日	昭和60年 4月 東京医科歯科大学医学部 公衆衛生学助手 昭和61年 2月 安田生命保険相互会社医務部副医長 昭和62年 7月 高橋耳鼻咽喉科医院開設 平成 7年 4月 弁護士(浜二・高橋・甲斐法律事務所 共同経営者)
-------------	-------	--------------------------	--

1 1 . 教職員の状況(平成 23 年 5 月 1 日現在)

<p>教員 1, 448人(うち常勤778人、非常勤670人)</p> <p>職員 2, 546人(うち常勤1, 221人、非常勤1, 325人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で49人(2.51%)増加しており、平均年齢は38.87歳(前年度 38.86歳)となっております。このうち、国からの出向者は5人、地方公共団体からの出向者1人、民間からの出向者は0人です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1 . 貸借対照表 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/23zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	146,563	固定負債	30,062
有形固定資産	145,746	資産見返負債	5,386
土地	87,536	センター債務負担金	23,361
減損損失累計額	-	長期借入金	666
建物	70,486	その他の固定負債	648
減価償却累計額等	△20,907	流動負債	14,886
構築物	533	運営費交付金債務	572
減価償却累計額等	△332	寄附金債務	2,825
工具器具備品	23,181	一年以内センター債務負担金	3,507
減価償却累計額等	△15,877	未払金	6,097
その他の有形固定資産	1,126	その他の流動負債	1,883
その他の固定資産	817	負債合計	44,949
(うち)投資有価証券	600	純資産の部	
流動資産	15,515	資本金	75,956
現金及び預金	7,306	政府出資金	75,956
未収附属病院収入	5,375	資本剰余金	19,474
徴収不能引当金	△284	利益剰余金(繰越欠損金)	21,699
有価証券	2,400	その他の純資産	-
その他の流動資産	718	純資産合計	117,130
資産合計	162,079	負債純資産合計	162,079

2. 損益計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/23zaimushohyou.pdf>) (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	50,303
業務費	48,416
教育経費	1,142
研究経費	2,831
診療経費	19,864
教育研究支援経費	742
受託研究費等	2,137
受託事業費等	119
人件費	21,578
一般管理費	924
財務費用	957
雑損	5
経常収益 (B)	52,581
運営費交付金収益	15,254
学生納付金収益	1,273
附属病院収益	29,020
受託研究等収益	2,138
受託事業等収益	120
寄附金収益	1,148
補助金等収益	894
施設費収益	328
資産見返負債戻入	1,234
その他の収益	1,167
臨時損益 (C)	5
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	2,283



3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/23zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	7,524
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△21,209
人件費支出	△21,728
その他の業務支出	△928
運営費交付金収入	15,612
学生納付金収入	1,594
附属病院収入	28,742
その他の業務収入	5,440
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,117
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△5,076
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△1,670
VI 資金期首残高(F)	8,976
VII 資金期末残高 (G=F+E)	7,306

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/23zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	15,500
損益計算書上の費用	50,362
(控除) 自己収入等	△34,862
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,098
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	11
VII 引当外退職給付増加見積額	88
VIII 機会費用	996
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	18,694

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成23年度末現在の資産合計は前年度比3,101百万円（1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の162,079百万円となっている。

主な減少要因としては、建物・構築物・工具器具備品の減価償却累計額による控除額が5,056百万円（15%）増の37,115百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、建物・工具器具備品・建設仮勘定が新規取得により753百万円（0.8%）増の93,790百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

平成23年度末現在の負債合計は3,293百万円（6%）減の44,949百万円となっている。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が借入金償還により3,507百万円（13%）減の23,361百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センターより長期借入金666百万円を新規に借入れたことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成23年度末現在の純資産合計は192百万円（0.1%）増の117,130百万円となっている。主な増加要因は、当期に発生した会計処理上の未処分利益2,283百万円によるものである。

主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額による資本剰余金の控除額が2,098百万円（21%）増の11,635百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

平成23年度の経常費用は1,120百万円（2%）増の50,303百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が附属病院の増収に伴い1,282百万円（6%）増の19,864百万円となったこと、教職員数の増加等に伴い人件費が675百万円（3%）増の21,578百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、前年度に発生した費用相当（施設費による2号館改修工事（336百万円）、目的積立金による3号館取り壊し関連工事（250百万円）外）が減少したことが挙げられる。

###### （経常収益）

平成23年度の経常収益は1,195百万円（2%）増の52,581百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が医学部附属病院におけるER病床の改修等による患者数増加に伴い1,383百万円（5%）増の29,020百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収益が補助金の受入減少に伴い183百万円（17%）減の894百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として固定資産除却損 56 百万円、損害賠償金 2 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 56 百万円、固定資産売却益 2 百万円、受取損害賠償金 5 百万円を計上した結果、平成 23 年度の当期総損益は 256 百万円 (10%) 減の 2,283 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 5,137 百万円 (215%) 増の 7,524 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,615 百万円 (5%) 増の 28,742 百万円となったこと、また前年度に 4,183 百万円の国庫納付があったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 7,653 百万円 (216%) 減の△4,117 百万円となっている。

主な減少要因としては、有価証券の売却による収入が 8,730 百万円 (86%) 減少したことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 942 百万円 (15%) 増の△5,076 百万円となっている。

主な増加要因としては、666 百万円の長期借入を行ったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 23 年度の国立大学法人等業務実施コストは 323 百万円 (1%) 減の 18,694 百万円となっている。

主な減少要因としては、自己収入等の控除額が附属病院収益の増加により 1,456 百万円 (4%) 増の 34,862 百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が附属病院の増収に伴う診療経費の増加等により 1,149 百万円 (2%) 増の 50,362 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	168,903	174,154	174,847	165,180	162,079
負債合計	68,525	69,850	54,549	48,242	44,949
純資産合計	100,378	104,303	120,298	116,938	117,130
経常費用	44,458	46,071	48,693	49,182	50,303
経常収益	48,578	49,403	50,468	51,386	52,581
当期総損益	4,113	4,001	6,980	2,539	2,283
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,313	8,455	7,916	2,387	7,524
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,612	△3,821	△5,003	3,535	△4,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,477	△6,611	△6,694	△6,019	△5,076
資金期末残高	14,831	12,853	9,073	8,976	7,306
国立大学法人等業務実施コスト	17,758	18,346	20,042	19,018	18,694
(内訳)					
業務費用	15,045	15,482	17,556	15,807	15,500
うち損益計算書上の費用	44,519	46,105	48,697	49,213	50,362
うち自己収入	△29,473	△30,622	△31,141	△33,405	△34,862
損益外減価償却相当額	1,159	1,428	1,527	2,098	2,098
損益外減損損失相当額	-	0	-	107	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	-	-	0	-
引当外賞与増加見積額	△5	△124	2	0	11
引当外退職給付増加見積額	286	235	△447	△280	88
機会費用	1,273	1,325	1,403	1,286	996
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

## ア. 業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は1,517百万円と、前年度比1,820百万円(54%)の減となっている。これは、運営費交付金の使途特定順を変更したことにより、運営費交付金収益が1,859百万円(32%)減となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は411百万円と、前年度比715百万円(63%)の減となっている。これは、運営費交付金の使途特定順を変更したことにより、運営費交付金収益が638百万円(30%)減となったことが主な要因である。

その他セグメントの業務損益は685百万円と、前年度比1,189百万円(235%)増となっている。これは、運営費交付金の使途特定順を変更したことにより、運営費交付金収益が2,112百万円(35%)増となったこと及び教員の増加等により人件費が800百万円(12%)増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△335百万円と、前年度比1,421百万円(80%)増となっている。これは、運営費交付金の使途特定順を変更したことにより、運営費交付金収益が416百万円(28%)増となったこと及び人件費が退職者の増加等により572百万円(21%)減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
医学部附属病院	3,731	3,470	2,824	3,337	1,517
歯学部附属病院	1,015	1,003	902	1,127	411
その他	△259	△629	△483	△504	685
法人共通	△368	△512	△1,467	△1,756	△335
合計	4,119	3,332	1,774	2,203	2,278

## イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は49,413百万円と、前年度比1,751百万円(3%)の減となっている。これは、医学部附属病院における工具器具備品が減価償却に伴い1,296百万円(30%)の減となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの総資産は7,683百万円と、前年度比206百万円(2%)の減となっている。これは、歯学部附属病院における工具器具備品が減価償却に伴い161百万円(23%)の減となったことが主な要因である。

その他セグメントの総資産は73,418百万円と、前年度比1,652百万円(2%)の減となっている。これは、その他セグメントにおける建物が減価償却に伴い1,519百万円(4%)の減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は31,563百万円と、前年度比509百万円(1.6%)の増となっている。これは、法人共通セグメントにおける建物・工具器具備品が減価償却に伴い376百万円(5%)の減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
医学部附属病院	52,828	52,812	51,651	51,165	49,413
歯学部附属病院	8,614	8,430	8,264	7,890	7,683
その他	67,764	67,519	76,521	75,071	73,418
法人共通	39,696	45,391	38,410	31,054	31,563
合計	168,903	174,154	174,847	165,180	162,079

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,283百万円のうち中期計画の積立金の使途において定めたその他教育、研究、診療に係る業務及びその付帯事業に当てるため、173百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	51,573	53,541	53,931	57,694	56,019	59,708	50,389	53,025	51,316	52,723	
運営費交付金収入	19,620	19,479	18,938	19,639	16,754	16,580	16,003	16,003	15,612	15,612	(注1)
補助金等収入	3,855	4,619	5,043	7,180	5,172	7,206	2,287	2,911	1,585	1,390	
学生納付金収入	1,676	1,653	1,662	1,623	1,642	1,627	1,640	1,637	1,605	1,595	
附属病院収入	23,196	23,491	24,660	24,540	25,476	27,021	26,336	27,122	27,185	28,739	(注2)
その他収入	3,224	4,297	3,626	4,711	6,973	7,273	4,122	5,351	5,326	5,384	
支出	50,907	49,907	53,931	52,955	56,019	58,933	50,389	52,389	51,316	52,269	
教育研究経費	11,967	9,720	13,005	9,258	12,964	11,590	10,233	9,874	9,500	9,663	(注3)
診療経費	24,612	25,419	25,318	27,036	27,360	29,454	27,265	28,921	28,788	29,728	(注4)
一般管理費	2,218	1,715	2,191	1,831	2,412	2,170	2,589	2,178	1,904	2,085	
その他支出	12,107	13,053	13,415	14,828	13,282	15,718	10,301	11,414	11,121	10,791	
収入－支出	666	3,633	-	4,739	-	775	-	636	-	454	

(注1) 予算段階では予定していなかった繰越額及び事業不用額が発生したため、決算額が予算額を下回っております。

(注2) 患者数の増及び診療単価の増等により、診療収入が増えたため、決算額が予算額を上回っております。

(注3) 教職員人件費が予算段階での見込を上回ったため、決算額が予算額を上回っております。

(注4) 医薬品費・医療材料費等の増、及び附属病院診療に関わる人件費相当額を診療経費で整理したため、決算額が予算額を上回っております。

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は52,581百万円で、その内訳は、附属病院収益29,020百万円（55%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益15,254百万円(29%)となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

医療担当の理事を議長とする医療戦略会議において、両附属病院における診療業務の効率化及び教育研究の質の向上を図っている。さらに、平成23年11月には「病院運営企画部」及びその下に「医病歯連携推進室」を設置し、医学部附属病院及び歯学部附属病院の財務経営戦略の立案、企画及び調整、経営状況の分析及び管理等を行うことにより、両附属病院の連携及びその効率的運営を促進する体制を構築した。

#### ア. 医学部附属病院セグメント

臨床研修のマッチング率は、7年連続100%を達成しておりこれは国立大学中唯一である。今年度は卒後1年次117名、2年次108名の臨床研修医をプログラムとして採用しており、うち51名は、医師不足地域の病院へ派遣し研修している。また、秋田大学、島根大学をはじめ地域病院の研修医を継続的に受け入れ、積極的に他機関と連携して医師の育成に取り組んでいる。

専門研修においても、文部科学省大学病院連携型高度医療人養成推進事業「都会と地方の協調連携による高度医療人養成」（平成20～24年度）の運用により、本学と秋田大学、島根大学との間で専門研修医相互派遣が活発に行われている。平成23年度は、本学から4名の後期研修医を両大学へ派遣、両大学からは5名を受け入れた。三大学による運営委員会や、指導医講習会、合同FDの開催等により指導医や教員間との相互連携を密にしている。

地域医療における病診連携については、「医療連携支援部WG」を立ち上げ、医療福祉支援センター、患者相談室及び病診連携部門を統合した「医療連携支援センター」の設置（平成24年4月）に向けて検討を重ね、患者の紹介のほか、逆紹介、診療に係る各種相談、転・退院、在宅支援等の業務を一括して行う体制を整備し、患者サービスの向上、医療の質の向上を図るとともに、これまでの「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への方向の転換を目指している。

診療体制充実の取組みとしては、従来の診療科毎の縦割り体制を横断的に繋いだ「難病治療センター」の設置（平成24年4月）に向けた検討を行い、体制を整備した。当センター下に「膠原病・リウマチ」「潰瘍性大腸炎・クローン病」「神経難病」「頭頸部・頭蓋底腫瘍」「腎・膀胱・前立腺がん」等を専門とする先端治療部門を設置し、これら難病のトータルケアを行うとともに、難治疾患研究所との連携研究を強化し、新たな治療法の開発を目指している。

また、「新生児集中治療室（NICU）」の設置（平成24年4月）に向けて検討を重ね、その体制を整備した。東京都の周産期医療体制整備計画に沿って、東京都周産期ネットワークにおける周産期連携病院としてNICU機能の充実を図った。

がん診療については、がん診療拠点病院の認定を受けるべく、緩和ケア外来の開設、緩和ケア診療体制の充実、がんレジメンの統一と管理、がん患者登録、地域連携等を展開するため、平成23年10月に「がん治療センター」や「外来化学療法・注射センター」を設置し、がん治療に対して複数診療科が横断的に連携する体制を構築した。さらに、がんプロフェッショナル養成基盤推進事業を継続的に推進し、平成24年度からの事業である「次世代がん治療推進専門家養成プラン」の体制整備を行う中で、臨床腫瘍学講座の新設（平成24年度）を決定し、教授選考を行った。

その他、スポーツ選手のスポーツ外傷の診断治療、早期の競技復帰を目的とした「スポーツ医学診療センター」の設置（平成24年4月）に向け、その体制を整備した。なお、口腔領域の外傷の治療、マウスピース、フェイスガードの作成等については、歯学部附属病院との連携も検討・整備した。

病院の安全管理の取り組みとして、職員新規採用時に安全管理講習会を、また全職員には安全管理研修会を実施した。なお、研修会に欠席した職員や復習のためのフォローとして、DVD上映や貸し出しを行った。また、職員の医療安全に係る意識の向上を図るため、「改訂版医療安全マニュアル」「リスクマネージャー会議からのお知らせ」（毎月）、「安全管理ニュース」（年5回）を発行し、医療事故の防止に努めている。平成23年度は、東日本大震災の発生に伴い、災害対策WGを設置し、災害対策マニュアルの見直しを行うとともに、大震災を想定した大規模防災実施訓練を実施し、災害発生時の体制を強化した。

病院広報については、患者向け広報誌「オアシス」を発刊したほか、院内職員向けメールマガジンの発行を定期的に行い、情報の周知及び共有を図った。

施設・設備面については、療養環境の改善を図るため共用個室の改修や既設廊下手すり等の整備を行ったほか、外来に陰圧室を設置し、インフルエンザ等の感染症対策を強化した。

なお、平成23年度の診療報酬請求額251億8701万円（前年度+6.1% 14億4523万円増）となった。

#### 《患者数等》

1日当たり外来患者数	22年度	2,142人
	23年度	2,198人（対前年度比+56人）
病床稼働率	22年度	83.9%
	23年度	85.6%（対前年度比+1.7%）
患者紹介率	22年度	70.9%
	23年度	73.1%（対前年度比+2.2%）
請求額	22年度	23,741,776千円
	23年度	25,187,010千円（対前年度比+6.1%）

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益25,057百万円（84%（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、運営費交付金収益3,901百万円（13%）、その他699百万円（2%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費17,452百万円、人件費9,401百万円、その他1,287百万円となっている。



医学部附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	<b>4,740</b>
人件費支出	△9,193
その他の業務活動による支出	△15,266
運営費交付金収入	3,998
附属病院運営費交付金	1,689
特別運営費交付金	185
特殊要因運営費交付金	213
その他の運営費交付金	1,908
附属病院収入	25,057
補助金等収入	99
その他の業務活動による収入	45
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	<b>△387</b>
診療機器等の取得による支出	△259
病棟等の取得による支出	△193
無形固定資産の取得による支出	△2
施設費収入	67
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	<b>△4,751</b>
借入れによる収入	544
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△3,568
借入利息等の支払額	△817
リース債務の返済による支出	△805
その他の財務活動による支出	△85
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△18
<b>IV 収支合計 (D = A + B + C)</b>	<b>△399</b>
<b>V 外部資金による収支の状況 (E)</b>	<b>6</b>
寄附金を財源とした事業支出	△71
寄附金収入	76
受託研究・受託事業等支出	△221
受託研究・受託事業等収入	222
<b>VI 収支合計 (F = D + E)</b>	<b>△392</b>

## イ. 歯学部附属病院セグメント

地域医療における病院連携については、中央診療施設である「地域歯科医療連携センター」が地域の中心的専門歯科医療機関として社会に貢献する体制を引き続き推進している。また、患者に対するサービス向上の一環として、本院の特徴の周知や診療内容の正しい理解を得るために、患者向け広報誌「歯学部附属病院通信」を定期的（年2回）に発行し、併せて病院ホームページにも掲載するなど情報の発信を積極的に行っている。

診療体制充実の取組みとしては、最先端の歯科材料と治療法に基づく高度インプラント治療を推進するため、インプラントの埋入手術後の上部構造（補綴物）の装着に至るまでを、インプラント外来だけでなく他診療科の歯科医師も含めたチームで対応する診療体制を確立した。

また、患者の高いニーズに応えるため、「セカンドオピニオン外来」を平成23年10月に設置した。一方、医学部附属病院入院患者の術後感染を予防するために、歯学部附属病院で歯科衛生士による専門的口腔ケアを実施しているが、歯学部附属病院に移動が難しいICUを始めとする患者には、医学部附属病院へ歯科衛生士を派遣して口腔ケアを行うよう、ワーキンググループを立ち上げ検討を行っている。

病院の安全管理の取組みとして、医療安全対策講習会や感染対策講習会を実施し、医療安全に対する危機管理意識を徹底させるとともに、当日欠席者した医療従事者に対してもVTRによるフォロー教育を行っている。また、7月に国立大学病院感染対策協議会関東甲信越ブロック研修会を医学部附属病院と共同で開催し、各施設で感染対策に携わっている各職種の担当者と情報交換を行い、特に歯科治療における飛沫感染の対策について報告、理解を深めた。

また、院内の新たな啓発運動として、経営の質の向上に努め、安全・安心の患者サービスに資するため「当たり前のことを当たり前に行う」ことを習慣化させ、いかに定着させるかを目的として、5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化）推進委員会を設置した。委員会の主導で5S活動を本格的に実施するとともに、この活動に対する評価、表彰を行い、各業務における効率化の意識とともに、附属病院における5Sの意識の向上を図った。

施設・設備面においては、院内巡視とあわせて、病院運営企画会議にて老朽化した設備や備品の更新について随時検討を行っており、緊急性の高いものから適時実施し、歯科用ユニット、歯科用CT装置、パノラマX線装置等の更新及び患者待合室の環境整備等を行った。

その他、適切な診療報酬の請求や診療費明細書発行のために、算定チェックシステムのオンライン請求の改良を前年度に引き続き実施し、希望する患者に対し、診療費明細書の発行を開始した。

なお、平成23年度の診療報酬請求額は、39億7748万円（前年度+0.2% 624万円増）となった。

### 《患者数等》

1日当たり外来患者数	22年度	1,852人
	23年度	1,888人（対前年度比+36人）
病床稼働率	22年度	84.0%
	23年度	78.2%（対前年度比-5.8%）
患者紹介率	22年度	21.7%
	23年度	20.2%（対前年度比-1.5%）
請求額	22年度	3,971,239千円
	23年度	3,977,475千円（対前年度比+0.2%）

歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益3,963百万円（70%）、運営費交付金収益1,464百万円（26%）、その他185百万円（3%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費2,412百万円、人件費2,682百万円、その他106百万円となっている。

歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	865
人件費支出	△2,680
その他の業務活動による支出	△2,064
運営費交付金収入	1,519
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	76
特殊要因運営費交付金	130
その他の運営費交付金	1,312
附属病院収入	3,963
補助金等収入	113
その他の業務活動による収入	13
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	△128
診療機器等の取得による支出	△139
病棟等の取得による支出	△5
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	16
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	△169
借入れによる収入	121
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△90
借入利息等の支払額	△18
リース債務の返済による支出	△179
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△1
<b>IV 収支合計 (D = A + B + C)</b>	567
<b>V 外部資金による収支の状況 (E)</b>	8
寄附金を財源とした事業支出	-
寄附金収入	9
受託研究・受託事業等支出	△18
受託研究・受託事業等収入	18
<b>VI 収支合計 (F = D + E)</b>	576

## ウ. その他セグメント

法人化を機に自己収入の取り扱いが変更され、大学が戦略的な運営に生かすことが可能となった。本学では、学長のリーダーシップの下「学長裁量経費」を確保して研究支援に必要な基盤設備の整備から先端的な研究推進への支援により本学の研究水準の維持向上を図るとともに、教育研究面や附属病院への戦略的な資源配分により活動支援を行っている。特に、唯一の医歯系総合大学院大学であり2つの附属病院を有する本学は、増収方策として人的投資から物的投資まで戦略的に行い、附属病院収入を飛躍的に増額させた。また、競争的資金の獲得に向けた取組みとしては、学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局からのボトムアップという双方向の受け皿となる戦略会議や推進協議会においてプロジェクトを立ち上げるという仕組みを構築している。これにより、公募事業への戦略的応募が可能になり、本学の多様なプロジェクトが評価され採用されることとなっている。

法人化により効率化が求められるなか、大学全体での経費削減の実施に向け、全学を上げての節電の実施、附属病院における役務契約や医薬品・医療材料の購入内容を見直し、物品購入費の抑制や不活用物品の管理費の削減等の取組みを実施した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益7,995百万円（59%）、学生納付金収益1,273百万円（9%）、その他4,145百万円（30%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費553百万円、研究経費2,122百万円、受託研究・事業費1,994百万円、人件費7,344百万円、その他714百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

#### ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加について

研究プログラム公募事業について、研究担当理事による審査ヒアリングのロールプレイングなどにより側面支援を行った。また、外部研究資金公募情報については、主に学内一斉メールにより速やかに大学院生を含む研究者すべてに送信した。同時に研究推進・産学官連携のホームページ画面へ掲載して情報発信を行った。こうしたことにより、科学研究費補助金の配分額（25億8330万円）や受託研究費（16億4088万円）、共同研究費（2億6725万円）、寄附金（12億5230万円）等の実績を上げた。治験や臨床試験等の取組みについても活発化しており、医薬品の臨床研究に係る経費や医薬品の製造販売後調査にかかる経費についてホームページで周知し、適切に受入れている。また、知的財産関連の実施料収入についても、医薬特許に基づく許諾契約やライセンス料等により2282万円の実績を上げるなど、多額の外部資金を獲得している。

#### ②経費の抑制について

人件費の1%削減については、定年退職者の後任補充を再任用職員とすることによる人件費削減と病院自己収入等を活用することにより、当該年度削減目標を達成した。

附属病院において役務契約や医薬品・医療材料の購入内容を見直し、経費の削減を図った。このほか、湯島地区において井戸の補修工事を行い、井戸水を上水と併用することにより、対前年度比27.7%の水道料金の縮減を図った。

全学を上げて節電に取り組み、M&Dタワー（地上26階、地下3階）が平成23年度から全面稼働したにもかかわらず、対前年度比約10%の電力消費量の削減を達成した。

一般管理費については、保守管理費や印刷、消耗品等の更なる削減を行い、対前年度比4%の削減を図った。

物品購入費の抑制や不活用物品の管理費を削減し、再利用物品の効率的・効果的運用を図るため、本学ホームページにおいて部局等から出された譲渡希望物品を周知するとともに、併せて全学メールにより物品の有効活用について周知し協力を求めた。

### ③資産の運用管理の改善

資金の運用については、債券市況を考慮し、安定的運用収益確保へ、具体的な運用方法、債券（中長期）の購入額などについて検討し、債券最長10年の年限構成が等しく分散されたラダー型ポートフォリオの資金運用（債券購入）計画を決定し、この購入計画に基づき、地方債及び財投機関債の新発債券並びに既発地方債券を購入した。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/23kessanhoukokusho.pdf>)

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20120210-173428-1295.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/23zaimushohyou.pdf>)

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20120210-173428-1295.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/23zaimushohyou.pdf>)

### 2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	432	-	427	5	-	432	0
23年度	-	15,612	14,827	212	-	15,040	572

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	55	①業務達成基準を採用した事業等：移転費、建物新営設備費、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：55 (研究経費：50、人件費：2、一般管理費：2) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：建物附属設備及び備品：5 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 前事業年度に未達であった業務の達成のため運営費交付金債務61百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	-	
	計	61	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	371	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：371 (人件費：371) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務371百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	371	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		432	

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	381
	資産見返運営費交付金	61
	資本剰余金	-
		①業務達成基準を採用した事業等：異種バイオサイエンス技術の連携によるネオバイオロジー推進基盤創出事業、高齢化社会に対応する包括的医療教育の推進－医歯学融合教育の実現を通じて－、脳神経・血管制御センターの設立、先進医療及び臨床研究の倫理性に関する研究拠点創成事業、3号補正（設備復旧）、先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクト、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：381 (教育経費：3、研究経費：108、教育研究支援経費：19、人件費：249)

	計	442	<p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ)固定資産の取得額：建物、建物附属設備、研究機器及び図書：61</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>異種バイオサイエンス技術の連携によるネオバイオロジー推進基盤創出事業については、計画に対する達成率が96%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち96%相当額77百万円を収益化</p> <p>高齢化社会に対応する包括的医療教育の推進－医歯学融合教育の実現を通じて－については、計画に対する達成率が97%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち97%相当額49百万円を収益化。</p> <p>先進医療及び臨床研究の倫理性に関する研究拠点創成事業、先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクトについては、計画に対する達成率が99%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち99%相当額162百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、155百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,887	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：13,887 (研究経費：1,011、教育研究支援経費：239、診療経費：111、人件費：12,526)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ)固定資産の取得額：建物、建物附属設備及び診療機器等：151</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	151	
	資本剰余金	-	
	計	14,039	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	557	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：557 (人件費：557)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ)固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務557百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	557	



国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		- 該当なし	
合計		15,040	

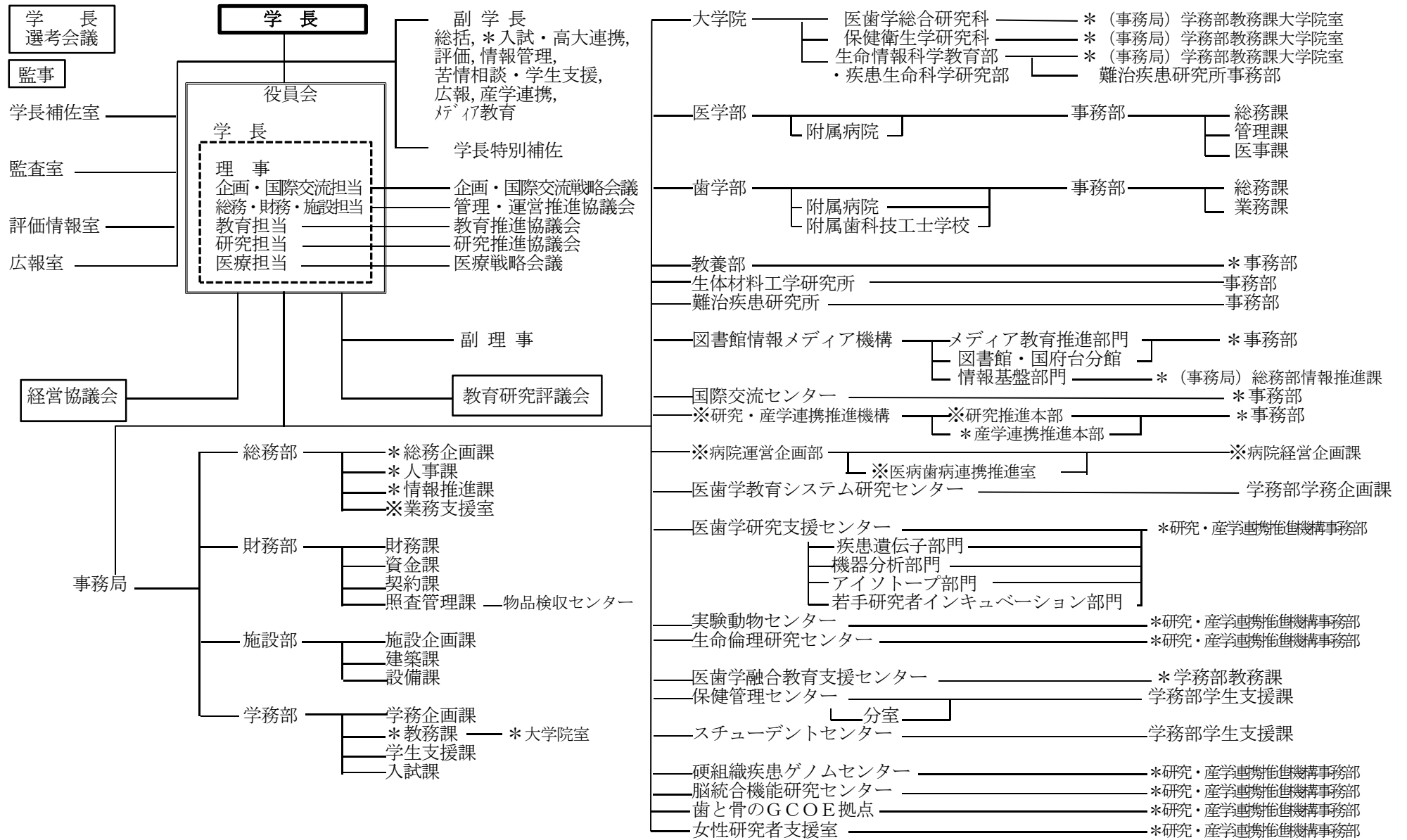
(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	医歯学系大学においてリベラルアーツ教育を保障する教育モデルの形成、校舎棟実習室の歯科臨床教育シミュレーション実習室への改編 ・上記2業務に係る運営費交付金債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	0	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	5	高齢化社会に対応する包括的医療教育の推進－医歯学融合教育の実現を通じて－、異種バイオサイエンス技術の連携によるネオバイオロジー推進基盤創出事業、先進医療及び臨床研究の倫理性に関する研究拠点創成事業、低侵襲治療医学の研究拠点形成、先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクト、特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト、スポーツ医歯学領域の独創的研究推進プロジェクト ・上記7業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。

			・いずれも翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	567	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	572	

○組織図



※は平成23年度に新たに設置した組織を示す。  
 \*は平成23年度に組織変更・名称変更した組織、役職を示す。  
 なお、難治疾患研究所は、平成22年度に「全国共同利用・共同研究拠点」化した。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。